

 広報

とのしよ

平成23年

10

October

編集・発行●土庄町企画課 ☎(0879)62-7014・発行日●2011年10月5日●通巻 669 号



ART SETOUCHI～秋の段～ 人形浄瑠璃

～肥土山農村歌舞伎舞台で上演～

毎号とじて保存しましょう



『土庄町立新設小学校が、 平成27年4月に開校します！』

土庄、湊崎、北浦、四海の各小学校を統合し、新設小学校1校として平成27年4月に開校することとなりました。場所は、土庄中学校の南側の塩田跡地を埋立てて建設します。

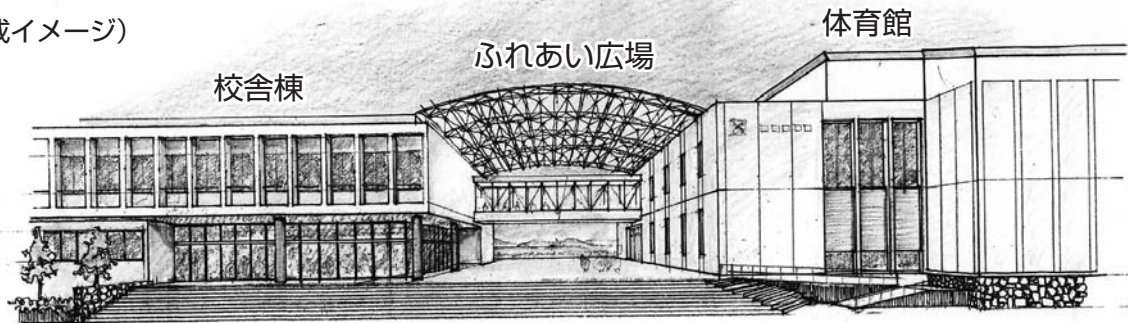
当初は、平成26年4月の開校に向けて検討し、取り組んでまいりましたが、3月11日の東日本大震災の甚大な被害を考慮し、津波や液状化対策を慎重に検討した結果、十分な防災対策を備えた施設を整備するためには、27年4月の開校がより適切ではないかとの意見が出され、町としてもその方向が望ましいとの結論に至りました。

今後も小学校建設については、慎重な協議を継続し、将来を担う子どもたちが、安全に安心して過ごせる学校が建設できるよう鋭意努力してまいります。

建設地



(完成イメージ)



【問い合わせ先】町教育委員会事務局教育総務課 ☎62-7012

10月から「子ども手当」が変わります

10月1日に子ども手当特別措置法が施行され、子ども手当が新しいものになります。

【変更後の月額】（平成23年10月分～平成24年3月分）

0歳～3歳未満	15,000円（一律）
3歳～小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	10,000円（一律）



※10月分からの子ども手当を受け取るためには、これまで子ども手当を受給されていた方も含め、すべての方が新たに申請する必要があります

9月末時点で子ども手当を受給していた方については、認定請求書を送付しますので、町役場福祉課にて手続きをしてください。平成24年3月末までに申請をすれば、平成23年10月分からの手当を受け取ることができます。

公務員の方は、勤務先での手続きとなりますので、勤務先にご確認ください。

※次の方は、速やかに町役場福祉課で手続きを行ってください

（3月までに申請しても手当をさかのぼって受け取れません。）

- ・10月以降に他の市町村へ転居した場合
→転出した日（転出予定日）の次の日から数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。
- ・10月以降にお子さんが生まれた場合
→お子さんが生まれた日の次の日から数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。

【問い合わせ先】町役場福祉課 ☎62-7002

景観計画・景観条例施行

港の賑わいと豊かな自然 歴史・文化の景観まちづくり

土庄町では、「土庄町らしい景観づくり」を総合的かつ計画的に推進するため、景観計画を策定し、6月29日に景観条例を施行しました。

景観計画・景観条例とは

平成16年に施行された景観法に基づき、「土庄町らしさ」を演出する景観づくりを、町民みんなで目指すための目標と方針、最低限のルールや手続きを定めたものです。また、本計画では土庄町全域が景観計画区域となっています。

届出をお願いします

町内で景観に与える影響が大きいと考えられる建築物の建築、工作物の設置や土地の開墾など、一定の規模以上の行為を行う場合は、あらかじめ届出が必要です。また、事前協議などを行うこともできます。

届出が必要な建築物などの事項

【問い合わせ先】町役場建設課

☎ 62-7006

行為の種類		届出対象となる規模など
建築物	- 建築物の新築、増築、改築または移転 - 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更	以下のいずれかに該当するもの - 高さが13mを超えるもの - 延べ面積が500㎡を超えるもの （増築・改築または修繕・模様替え・色彩の変更は、建築物・工作物全体が上記規模を超えるもので、変更部分が過半となるもの）
工作物	- 工作物の新設、増築、改築または移転 - 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更	高さ15mを超える鉄塔類
開発行為	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為	行為に係る区域の面積 3,000㎡を超えるもの
その他	土地の開墾等土地の形質の変更	対象面積が1,000㎡を超えるもの
	屋外の土石、廃棄物、再生資源等の堆積	- 土石の堆積：高さ5m または面積が1,000㎡を超えるもの - 廃棄物、再生資源等の堆積：高さ5m または面積が1,000㎡を超えるもの （ただし、堆積の期間が30日を超えて継続しないものは除く）

町長室だより

岡田好平

「秋の気配」

九月、敬老の日を中心に、先輩を敬う行事が各地域で行われました。小豆島老人ホーム、北浦・大鐸地区の敬老会に出席し、皆さまのご苦労に感謝申し上げます。

また、九月二十日には、土庄町社協の田川会長さんと町内九十五歳以上の方々

の高齢者訪問を行いました。現在、土庄町内では百歳以上の方が十二名、九十五歳以上の方が百三十四名おられ、最高齢者は一〇四歳、小部の中尾さんです。皆さまの笑顔が地域を元気づけ、住みよい町であることの誇り所となっていると思います。

また九月は、台風十二号、十五号が日本に上陸しました。特に十二号は小豆島の近くを通過し、山間部では二日間、近年にない400mm以上の雨量を記録し、殿川ダムでは放流もたびたび行い、土砂災害警戒情報も発表されました。二つの台風の共通点は、スピードが遅かったことです。偏西風が高気圧で台風の進路がふさ

がれたりしたことが原因と言われています。大雨洪水警報は両台風とも二日間、わたり、消防団をはじめ、関係団体の活動は長時間で、自主避難の方も出ました。高齢化社会の中で、要援護の一人暮らしのお年よりへの対応が急務となっています。

九月下旬の三連休は好天候に恵まれ、二十四日は夕方からART SETOUCHI「壺坂観音霊験記」がありました。人間国宝の女流義太夫 竹本駒之助さんと阿波の人形使いの方々の熱演が、秋の肥土山農村歌舞伎舞台に集った四百人以上の方々感動を与えてくれました。伝統芸能と現代アートのコラボを次回芸術祭につないでいきたいと思っています。





公的年金から町県民税の特別徴収 (年金からの天引き) 制度のお知らせ

公的年金受給者の納税の便宜および徴収の効率化を図る観点から、公的年金から町県民税を特別徴収しております。

対象者

65歳以上（4月1日現在）の公的年金受給者で、前年中の年金所得に係る町県民税の納税義務のある方
ただし、次の場合は対象になりません。

1. 老齢基礎年金などの給付額が、年額18万円未満である場合
2. 介護保険料が特別徴収されていない場合
3. 特別徴収額が、老齢基礎年金などの給付額を超える場合

※毎年6月にお送りしている町県民税納税通知書3ページの「町民税・県民税期割明細書」の「特別徴収（年金）」欄に金額の記載がある場合は、年金からの天引きになります。

徴収方法

- 初めて対象者になられた方、および以前より対象者だが税額変更などで2月の年金から特別徴収されていない方の場合

年税額の2分の1を6月・8月に普通徴収により納付し、残り2分の1を10月・12月・2月の年金から特別徴収します。

納 付 月	普通徴収 (納付書または 口座振替による納付)		特別徴収 (年金からの天引きによる納付)		
	1期(6月)	2期(8月)	10月	12月	2月
(例) 年税額10,000円の場合	2,500円	2,500円	3,000円	1,000円	1,000円

- 既に特別徴収対象者の方で2月の年金から特別徴収されている方の場合

4月・6月・8月は前年度2月の特別徴収額と同額を特別徴収(仮徴収)し、税額決定後10月・12月・2月で差額を特別徴収します。

納 付 月	特別徴収 (年金からの天引きによる納付)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
(例) 年税額10,000円であり、 2月の年金から1,000円特別 徴収されている場合	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円	2,000円	2,000円

その他

- 公的年金所得以外の所得に係る町県民税および上記のように特別徴収の対象とならない場合は、従来どおりの納付方法になります。

- この制度は、納税方法を変更するものであり、
新たな税負担が生じるものではありません。



【問い合わせ先】 町役場税務課 ☎62-7001

国民年金保険料は遅れずにきちんと納めましょう！

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期限内に納めましょう！

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず町役場福祉課で手続きを行ってください。

納付が困難なときは	30歳未満の方は	学生の方は
保険料免除制度	若年者納付猶予制度	学生納付特例制度
経済的な理由などで、保険料を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額または、一部(4分の3、2分の1、4分の1)が免除されます。保険料の免除は、本人と配偶者、世帯主の前年の所得が一定額以下であれば承認されます。	本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。 納付猶予は本人と配偶者の前年の所得が一定額以下であれば、世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。	本人が学生であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。 学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

保険料免除などの承認された期間(多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます)は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一のときに、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証などを添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

【問い合わせ先】 高松東年金事務所 ☎087-861-3867
町役場福祉課 ☎62-7002

年金相談のご案内

と き／10月26日(水)
10時～16時(予約不要)
ところ／土庄町役場 1 階
町民相談室

相談内容／

自営業などの国民年金第1号被保険者の方々が国民年金の上乗せ年金として加入できる国民年金基金の特徴やメリット、国民年金、厚生年金に関する相談についてご説明します。

【問い合わせ先】

香川県国民年金基金
☎0120-65-4192



人権教育シリーズ ⑤8

災害と人権

今年3月11日に起こった東日本大震災によって、多くの命が犠牲となり、暮らし、働く場が根こそぎ奪われました。大規模な災害は多くの命を危険にさらし、人々の暮らしのすべてを奪い、理不尽な苦しみを強いるものです。こうした事態そのものが被災者の人権を大きく損なっているのだということを忘れてはなりません。

災害時には、情報不足やデマなどによる人権侵害が生じることがあります。福島原子力発電所事故により被災地の農業・水産業・畜産業が受けた風評被害、県外へ避難した被災者が科学的には根拠のない「放射性物質の持ち込み」を警戒され、宿泊施設の利用を拒否されたり、被災児童が避難先の学校等で「放射能がうつる」などと言われ、いじめを受けたりしたというマスコミの報道がありました。根拠のない理由で被災者の心を深く傷つけたこれらの出来事は決して見過ごすことができない問題です。

非常事態のときこそ、根拠のない情報をうのみにせず、正しい知識を身につけ冷静に対応することが大切です。

【問い合わせ先】 町役場人権対策課 ☎62-7015



《かがわ子ども大学》 「ミュージアム・レクチャー in 小豆島」 のご案内

香川大学博物館で開催されている「ミュージアム・レクチャー」が、小豆島で開催されることになりました。

講師は香川大学の先生で、香川大学の学生がサポート役として参加します。

ぜひ、みんなで参加してみましょう！

と き	内 容	定 員
11月5日(土)	小型プラネタリウムを作り、鑑賞します。	各20名
11月12日(土)	アリのとり方、飼い方、調べ方について学びます。	
11月19日(土)	三葉虫・アンモナイトの化石レプリカを作成します。	

【ところ】 中央公民館

【対象者】 小学生

【申込期間】 10月24日(月)～28日(金)

【申込・問い合わせ先】

町教育委員会事務局 生涯学習課

☎62-7013

※各小学校を通じて、チラシを配布しますので詳細についてはそちらをご覧ください。



参加無料

土庄町民体力測定のご案内

この機会に体力測定をしてみませんか？
あなたの体力年齢を測定します。もちろん、競争ではありません。自分の体力を知ることから健康づくりをはじめましょう。
皆さまの参加をお待ちしております。

と き／10月19日(水) 19時30分～21時30分

ところ／フレトピアホール 大ホール

対 象／土庄町民（町内勤務者可）

20歳～64歳

持ち物／体育館シューズ、タオル、飲み物など

内 容／①血圧測定

②握力

③上体起こし

④長座体前屈

⑤反復横とび

⑥立ち幅跳び

⑦急歩（早歩き）

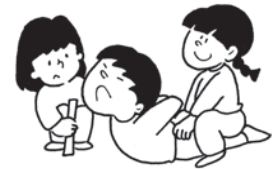
男子1500m、女子1000m

申込・問い合わせ先／

町教育委員会事務局

生涯学習課

☎62-7013



困ったら 一人で悩まず 行政相談

行政相談週間 10月17日(月)～23日(日)



国・県・町の仕事について「困っていることがある」、「こうしてほしい」など苦情や意見・要望をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

総務省の行政相談制度では、このような皆さまの声をお聞きし、解決の促進、行政運営の改善を図っています。本町では、次の方が総務大臣から行政相談員として委嘱され、皆さまからの苦情などをお聞きしています。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

10月の行政相談

10月21日(金) 10時～ 池田港産直市
11時～ マルナカ新土庄店前

行政相談委員／山本 繁 さん
岡上 峰康さん



山本 繁さん 岡上 峰康さんに 四国行政評価支局長 感謝状贈呈

行政相談委員の山本繁さんおよび岡上峰康さんは、9月8日に高松市で開催された「行政相談委員制度50周年記念香川式典」において、行政相談制度の発展に対するその功績を認められ、感謝状が贈呈されました。

まちのわだい

Town

Topics

■身近な出来事や話題など、皆さまからの情報をおまちしています。

町役場企画課 ☎62-7014

9/4 第12回 小豆島童謡音楽祭

第12回小豆島童謡音楽祭が中央公民館で開催されました。

第1部にはオリーブの島児童合唱団、小豆島ヴォーカルのほか、愛媛県から四国中央少年少女合唱団も参加し、第2部ではamici想奏を加えて、美しい歌声や演奏が披露されました。

今回は、東日本大震災の復興を願って、東北地方の童謡も歌われました。



Town Topics

9/20 岡田町長が町内の高齢者を訪問

今年も岡田町長と田川社会福祉協議会会長が土庄町内の高齢者を訪問しました。今年は95歳以上の希望された61名の方を訪問し、記念品を渡しました。



Town Topics

9/9~9/12 第17回全国シニアソフトボール 古希北九州大会

古希(数え年70歳)以上の選手が出場するソフトボールの全国大会。昨年小豆島で開催されたこの大会が、今年は福岡県北九州市で開催され、小豆島を代表して『小豆島オリーブ』チームが出場しました。



Town Topics

9/25 第1回しょうどしまフレトピアフェア

土庄町商工会湊崎支部の主催により、オリーブタウン前広場で、しょうどしまフレトピアフェアが開催されました。採れたて野菜や鮮魚の販売など、たくさんの出店がありました。

また、島外から「津山ホルモンうどん」「高知ひろめ市場」の特別出店もあり、たくさんの買物客でにぎわいました。



Town Topics

9/23~10/10 陣屋跡で写真展

9月9日から24日までの間小豆島に滞在し、制作活動をされたスペインの女性写真家マル・クエルボさんの写真展が、迷路のまち陣屋跡で行われています。

写真展には、島に滞在中に撮影された、女性の生き方や考え方をテーマとした作品が展示されています。

また、滞在中には島内の女性を対象にしたピンホールカメラのワークショップも開かれました。





やすらぎプラザ ガイド

やすらぎプラザ ☎ 62-1234

10月の 保健だより

▶保健センター

がん 検診 追加実施します！

今年度、がん検診をまだ受けていない方はぜひお申込みください。ただし、乳がんと子宮がんは2年に1回の対象です。

検診の種類	胃がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん
対象年齢 (平成24年3月31日 時点の年齢)	40歳以上の方			20歳以上の方
検 診 日	11月4日(金)		12月8日(木) 12月9日(金)	11月4日(金) 12月8日(木) 12月9日(金)
受 付 時 間	8:30~10:00		9:30、10:30 11:00、13:00 14:00、14:30	9:30~10:00
定 員	60名	70名	50名	70名
料 金	1,400円	500円	40歳代2,100円 50歳代1,500円	1,100円

※検診日の一週間前までにお申し込みください。定員になり次第締め切ります。

※子宮頸がん・乳がんの無料クーポン券の対象年齢の方には5月にクーポン券を送付していますので、申込みの際にその旨をお伝えください。

※胃がん検診を受けられる際の留意事項などは、広報とのしょう4月号をご覧ください。

【申込・問い合わせ先】町役場健康増進課 保健センター ☎62-1234

保健師の チョット一言

10月10日 目の愛護デー

「ウイルス結膜炎（はやり目）を予防しよう」

流行性角結膜炎・咽頭結膜炎・急性出血性結膜炎の3つは、「はやり目」と呼ばれる感染性の高いウイルス性結膜炎です。

細菌性結膜炎は抗菌薬を点眼すると2~3日で症状が改善しますが、「はやり目」は今のところ特效薬がなく、感染してウイルスに対する免疫ができて自然に治るまで2~3週間かかります。家族への感染を防ぐために、次のことに気をつけましょう。

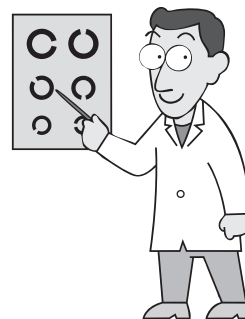
症 状

目やにが多量に出て白目が真っ赤になるなど

予防のポイント

- ・家族みんながよく手を洗いましょう。
- ・タオルは共有しない。
- ・目をこすらない。
- ・目やにをふいたティッシュなどは専用のビニール袋に捨てる。

症状が現れた方は、早めに眼科を受診しましょう



いきいきヘルス教室 参加希望の方へ お知らせ

保健センターでは、毎年恒例の運動教室「いきいきヘルス教室」を今年も11月に開催します。

今年は、教室に参加して、成果を実感していただくため、教室参加までに、「特定健康診査」を受診していただくこととしています。

国民健康保険に加入している方で、まだ「特定健康診査」を受けていない方はぜひ受けましょう。

第30回記念

土庄町商工会大商業まつり開催

盛りだくさんのイベントを用意しておりますので、皆さまぜひご来場ください。

と き／11月5日(土)、6日(日) 9時～

ところ／フレトピアホール

イベント／各種お楽しみゲーム

スタンプ大抽選会

バザー(おふくろの味コーナー)など

※当日、土庄町町民文化展も開催します。

フリーマーケット出店者募集

○出店料／無料

※準備・片付けにご協力ください。

○申込期限／10月12日(水)

※出店スペースについては、ご希望に添えない場合があります。

【申込・問い合わせ先】

土庄町商工会事務局 ☎62-0427

オリーブリボンキャンペーン

土庄町虐待防止等ネットワーク協議会では子ども虐待・配偶者暴力・高齢者虐待防止の啓発の声かけをします。オリーブリボン・しおり作りを行いますので、ぜひお立ち寄りください。

と き／11月5日(土) 10時～12時



健康づくりキャンペーン

愛の献血 400mlのみ献血！

今年度から男性は17歳以上になりました。女性は18歳以上。健康管理のためにも、ぜひご協力をお願いします。

と き／11月5日(土) 9時30分～16時

協力／土庄町商工会、ライオンズクラブほか

食生活改善推進員による「展示と試食」

と き／11月6日(日) 10時～12時

地域包括支援センターだより

成年後見制度ってどんな制度？

成年後見制度は、認知症、精神障害、知的障害などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約などを行うときに、不利益をこうむったり、悪質商法の被害となることを防ぎ、権利と財産を守り、支援をする制度です。

本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法的に支援します。

支援を受けられるのは、次のような法律行為です。

財産管理

本人の預貯金の管理、不動産などの処分、遺産分割など財産に関する契約などについての助言や支援

身上監護

介護・福祉サービスの利用や医療・福祉施設への入退所の手続きや費用の支払いなど、日常生活にかかわってくる契約などの支援

●悪質商法などの被害が心配な方

離れて暮らしている母親に認知症の傾向があり、訪問販売など悪質商法にねらわれないか心配という方

●お金の管理や契約に自信がない方

家庭裁判所、地域包括支援センターなどにご相談ください。

【問い合わせ先】 地域包括支援センター ☎62-1234

空き家情報をお寄せください

土庄町では、人口減少対策と地域コミュニティの活性化を目的に、移住者の受け入れを進めています。

しかし、移住の問い合わせや相談が増加する一方で、移住者に貸すことができる空き家が非常に不足しています。

空き家をお持ちの方で、お貸しいただける方は、ぜひ情報をお寄せください。

また、空き家としての提供の条件は次のとおりです。

- ・空き家を管理している方が近くにいる。(不動産業者を含む)
- ・所有者などが明確であり、相続などの手続きが済んでいる。

【問い合わせ先】

町役場企画課 ☎62-7014





図書館コーナー

☎62-0273

開館時間 午前9時～午後6時
(水曜日は午後7時まで)

休館日 毎週月曜日、
10月11日(火)、11月3日(木)



催しもの

- みんなであそぼっ!
10月15日(土) 10時～
- 図書館友の会交流会
10月16日(日) 10時～
坂出市・土庄町
- 映画会
10月16日(日) 14時～
トイストーリー3
- 古文書を読む会
10月18日(火)、25日(火)、11月8日(火)
9時30分～
- 英語教室
10月19日(水)・11月2日(水) 10時～
物語を原書で読もう
- 読書会
10月22日(土) 10時～ おすすめの1冊
- 図書館活用講座
10月22日(土) 14時～
書庫見学会と図書館の分類
- アメリカ文学史講座
10月23日(日) 13時30分～
産業革命
- 講演会&ワークショップ
11月5日(土) 10時～
はたこうしろう氏(絵本作家)
- 写真展「小豆島の花火」
10月12日(水)まで 塩見基作品
- 写友どんぐり写真展
10月22日(土)～30日(日)
- 図書館活用本展
10月27日(木)～11月9日(水)
2011・読書週間
- スポーツの本展
10月30日(日)まで
競技・トレーニング・栄養
- 昭和の暮らし道具展
11月1日(火)～29日(火)
玩具・生活用品・写真



新しい本

書名	著者
神道はどこへいくか	石井 研士
あめりかむら	石田 千
君死にたもうことなかれ 与謝野晶子の真実の母性	茨木のり子
世界の夢の本屋さん	エクナレッジ
デザイナーベビー	岡井 崇
進化する子ども学	小笠原道雄
決定版着物モダンリフォーム	岡嶋 寿子
甲子園でもう一度きみに逢えたら	片瀬真唯子
恋愛検定	桂 望実
雪男は向こうからやって来た	角幡 唯介
史記 5 武帝紀	北方 謙三
緑の毒	桐野 夏生
小さな会社の総務・経理がすべてわかる本	楠 亜紀子
日本中枢の崩壊	古賀 茂明
峠うどん(上・下)	重松 清
親子のための地震イツモノート	地震イツモ プロジェクト編
女、五十歳さあ、これから	澁澤 幸子
白い鴉	新堂 冬樹
ご先祖様はどちら様	高橋 秀実
鳥越俊太郎のエンディングノート	鳥越俊太郎
奇蹟の如く 異聞・島原の乱	中村 柊斗
人間はすごいな ベストエッセイ'11年版	日本エッセイスト クラブ編
年金の基礎知識 2011年版	服部 营造
天の方舟	服部 真澄
マスカレード・ホテル	東野 圭吾
妖怪の民俗学	宮田 登
慈雨の音(流転の海 第6部)	宮本 輝
心の一燈 回想の大平正芳その人と外交	森田 一
医師がすすめる「最高の名医」+治る病院	吉原 清児
侍とキリスト	ラモン・ビラロ

2011・第65回読書週間 10月27日～11月9日

今年の標語 「信じよう、本の力」

期間中、図書館では「図書館活用本展」を行います。各地のおもしろ図書館の紹介や子どもを本好きにする方法、作家のおすすめブックエッセイなどの本を展示します。貸出も行いますので、どうぞご利用ください。



10月の行事予定 10月10日～11月9日

◆ 主な行事 ◆

10月23日 ○土庄町秋季バドミントン大会
フレトピアホール 9:00
○小豆島尾崎放哉記念館呈茶会
小豆島尾崎放哉記念館 10:00
27日 ○小豆郡老人スポーツ大会
フレトピアホール 9:00
30日 ○土庄町青少年剣道大会
フレトピアホール 9:00
11月5日・6日
○土庄町商工会大商業まつり
土庄町民文化展
フレトピアホール 9:00

◆ 子育て支援センター ◆

10月11日 ○お散歩「太鼓台と消防車を見に行こう」(要予約) 10:00
18日 ○誕生会・お楽しみ会(要予約) 10:30
20日 ○愛の園保育所園庭開放日 9:30
25日 ○「ヨガで体と心を和らげましょう」講師:武井厚子先生(要予約) 10:00
28日 ○助産師の「ほっと相談室」 14:00
29日 ○愛の園保育所運動会に参加(要予約) 9:00
11月1日 ○ピョ〜ンと遊ぼうタイム 10:30
毎週水曜日 ○絵本の読み聞かせ会(図書館職員) 10:30
※毎月第3土曜日(今月は、10月15日)も利用できます。

毎月19日は、
「かがわ食育の日」
野菜をしっかりと食べましょう！

◆ やすらぎプラザ ◆

10月17日 ○一般健康相談 9:30
○こころの相談室(要予約) 13:00
○小児生ワクチン(ポリオ)予防接種 豊島神愛館 14:00
18日 ○乳児健康診査(H23年1月生まれ) 13:00
(H23年6月生まれ) 13:15
20日 ○3歳児健康診査(H20年4月～6月生まれ) 13:00
21日 ○1歳児相談(H22年9月～10月生まれ) 13:15
○転倒予防教室 13:15
25日 ○小児生ワクチン(ポリオ)予防接種 13:00
27日 ○2歳児歯科健診(H21年7月～9月生まれ) 13:00
○歯みがき教室(H21年4月～6月生まれ) 13:30
28日 ○すこやかルーム(H23年8月生まれ) 13:15
11月4日 ○胃がん・大腸がん検診(要予約) 8:30
○子宮がん検診(要予約) 9:30

今月の納税
町民税・県民税…第3期分
介護保険料…第3期分
納期限 10月31日(月)

納付には便利で確実な
口座振替をご利用ください！

◆ 公民館 ◆

10月19日 ○料理教室「巻き寿司・いなり寿司」
戸形公民館 13:00
○土庄町民体力測定
フレトピアホール 19:30
22日 ○第5回古文書出前講座
中央公民館 13:30
23日 ○戸形地区歩け歩け大会
二十四の瞳映画村～粟地ダム 9:00
30日 ○北浦地区秋季ゲートボール大会
北浦ゲートボール場 8:00
○チャレンジ教室「米粉パン教室」
総合福祉会館 9:00
○土庄地区グラウンドゴルフ大会
中央グラウンド 9:00
11月3日 ○土庄町宣言タイム
健康マラソン・駅伝・ウォーク大会
滝宮 9:00
5日 ○ミュージアム・レクチャー in小豆島
中央公民館 13:30
○北浦地区レクリエーション大会(ソフトミニバレー)
北浦小体育館 19:00
6日 ○戸形地区つり大会
戸形地区海辺 早朝

◆ 相談案内 ◆

○特設人権相談 10月11日(火)
中央公民館図書館 10:00～15:00
○心配ごと相談および交通事故相談
10月18日(火)
総合福祉会館 13:00～15:00
11月1日(火)
総合福祉会館 13:00～15:00
○行政相談 10月21日(金)
池田港産直市 10:00～
マルナカ新土庄店前 11:00～
○年金相談 11月2日(水)
(毎月第1水曜日)
中央公民館 10:00～15:00

糖尿病教室のご案内

糖尿病の方、糖尿病に関心のある方は、ぜひご参加ください。

ウォーキング教室

と き／10月29日(土) 10時に中央病院集合
コース／土庄港まで片道約2キロを往復します。土庄港の公園でお弁当を食べます。
※参加を希望される方は、事前にお申し込みください。申込用紙は、中央病院内科外来と薬局に置いてあります。



第7回「薬物療法と検査」

と き／11月17日(木) 14時～15時
ところ／中央病院4階 食堂
担当 薬剤師、検査技師
※予約は不要です。
直接お越しください。

【申込・問い合わせ先】

土庄中央病院 薬局 ☎62-1211
(平日 8時30分～17時)



第20回土庄町宣言タイム健康マラソン・健康駅伝・健康ウォーク大会 参加者募集！

宣言タイムとは？

競争ではありません。競技記録が前もって自分が宣言したタイムに近ければ近いほど順位が上がります。皆さんぜひ参加してみてください。ただし、腕時計はつけないでね。

◇と き／11月3日(木) 文化の日 9時～

◇ところ／土庄町滝宮

◇種 目／宣言タイム健康マラソン

①ふれあいコース（1000m）制限時間15分

②ほのぼのコース（2000m）制限時間25分

宣言タイム健康駅伝

ふれあいコース（1000m）を1人1周3人のリレーで行い、総合タイムと申告タイムとの誤差で競う。 制限時間 40分

宣言タイム健康ウォーク

ほのぼのコース（2000m）を滝宮の田園風景と瀬戸内海を眺めながら歩く。申告タイムとの誤差で順位を競う。制限時間 45分

◇参加資格／土庄町に在住または勤務し、健康である方

◇参 加 料／1人100円（保険料） 当日集金します。

◇申込方法／10月26日(水)までに中央公民館までお申し込みください。

◇問い合わせ先／町教育委員会事務局 生涯学習課 ☎62-7013

※マラソン各部門と駅伝の重複エントリーは可能ですが、健康ウォークは単独でのエントリーとなります。



小豆地区教育支援センターからのお知らせ

●電話・来所・訪問相談

学校を休みがち・いじめ・進路など教育について小・中・高校生や保護者から相談を受け付けています。お気軽に御相談ください。

【受付時間】 月～金曜日（土・日・祝日は休み）
8時30分～17時

●親の会

学校を休みがちの子どもを持つ保護者（父母、祖父母など）が悩みや子どもとの接し方などについて話す会を開いています。

【日時】 毎月第4水曜日 14時～16時

※都合で変更する場合がありますので、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

小豆地区少年育成センター内、
教育支援センター「若竹教室」
☎62-6200（場所：土庄中学校東）

赤い羽根共同募金

運動期間 10月1日～12月31日

今年も、「じぶんの町をよくするしくみ」をキャッチフレーズに「赤い羽根共同募金運動」がはじまりました。

この運動は、皆さまからのあたたかい善意によって誰もが住みなれたまちで安心・安全な暮らしができるよう推進し、地域福祉の向上を図ることを目的とした国民運動です。

お寄せいただきました寄付金は、老人福祉、心身障害者福祉、児童福祉などさまざまな地域福祉活動に役立たせていただきます。町内では、社会福祉協議会、老人クラブ、障害者などの福祉団体、地区集会所の設備などに助成されます。

皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

土庄町共同募金委員会

会長 谷久 泰司

（事務局）☎62-2700



土庄中央病院では、

- | | |
|-------------------------|--------------------------|
| ●看護師
（45歳以下の方） | ●看護師（臨時職員）
（60歳以下の方） |
| ●薬剤師
（40歳以下の方） | ●看護助手（臨時職員）
（60歳以下の方） |
| ●調理員（臨時職員）
（60歳以下の方） | を募集しています！ |

詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 土庄中央病院 ☎62-1211

『広報とのしょう』に広告を掲載しませんか？

『広報とのしょう』に広告の掲載を希望する事業者の方を募集いたします。

▷広告サイズ／1枠 縦4.5cm×横8.5cm
（隣り合う2枠を1広告とすることもできます。）

▷掲載料／1枠分 10,000円／月

▷申込・問い合わせ先／
町役場企画課 ☎62-7014

案内板

Information

募 集

公営住宅入居者募集

- ▷入居資格／①土庄町内に居住している方もしくは勤務場所を土庄町内に有する方で、同居親族、(単身者には別途要件あり)世帯の収入が所定の基準に該当している方②住宅を必要としている方(住宅に困窮している方)③町税などの滞納がない方④暴力団員でない方
- ▷申込書類／①申込書(用紙は町役場建設課にあります)②住民票謄本(世帯全員のもの)③所得証明書および完納証明書
- ▷申込期限／10月14日(金)17時まで
- ▷抽選日／10月21日(金)9時～
- ▷入居予定日／11月1日(火)
- ▷申込・問い合わせ先／町役場建設課 ☎62-7006

場 所	土庄町淵崎甲942番地1 青門ヶ丘住宅F-1 6号
戸 数	1 戸
面 積	79.82㎡
規 格	低層耐火構造2階建
家 賃	22,000円～ (所得によって異なります) ※家賃とは別に浄化槽管理 費が必要です。

教室・相談

第17回モラロジー生涯学習セミナー「心新たに生きる」

- ▷とき／10月21日(金)・22日(土)
19時～21時30分
- ▷ところ／イマージュセンター
(池田農村環境改善センター)
- ▷講師／公益財団法人モラロジー研究所 社会教育講師 中川知博氏
社会教育講師 下元富子氏

- ▷参加費／2,000円
(テキスト代270円 別途必要)
- ▷主催／公益財団法人 モラロジー研究所
- ▷申込・問い合わせ先／小豆島モラロジー事務所(代表 高橋邦彦)
☎62-1226

木造住宅耐震対策講座

「耐震診断の進め方と補強事例」

近い将来にも発生すると予想される南海・東南海地震、まずは脆弱な家屋の対策が第一優先です。耐震改修の専門家が、正しい耐震診断・改修の方法について解説します。参加を希望される方は、事前にお申し込みください。

- ▷とき／10月28日(金)
13時30分～16時
- ▷ところ／サンポートホール高松
- ▷講師／保坂 貴司氏(既存建物耐震補強研究会 代表)
- ▷対象者／耐震対策に関心のある方
- ▷定員／200名(先着順)
- ▷参加料／無料
防災グッズプレゼント
- ▷申込・問い合わせ先／香川県土木部住宅課住環境整備グループ
☎087-832-3584

視覚障がい者生活相談会

目が不自由なことで生じている日常生活での困りごとなどの相談に応じるほか、パソコン・歩行などの訓練や、便利グッズの紹介などを行います。

- ▷とき／11月10日(木) 10時～14時
- ▷ところ／中央公民館 図書室
- ▷料金／無料
- ▷実施スタッフ／香川県視聴覚障害者福祉センター職員、ふれあいてんてんスタッフ
- ▷問い合わせ先／香川県視覚障害福祉センター ☎087-812-5563

職場のトラブル解決サポートします

香川労働局では、「総合労働相談コーナー」で労働者、事業主の皆さまからの労働問題に関するご相談を、面談または電話でお受けします。無料・予約不要ですので、お気軽にご利用ください。

詳しくは、香川労働局ホームページをご覧ください。

<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

- ▷問い合わせ先／香川労働局総務部 企画室 ☎087-811-8916

必ずチェック最低賃金！ 使用者も 労働者も！

香川県最低賃金が10月5日から改定されました。

時間額 667円

【問い合わせ先】

香川労働局賃金室

☎087-811-8919

イベント

第39回清掃ハイキング

紅葉を楽しみながら島の尾根道を歩き、クリーンハイキングに参加しませんか。どなたもお気軽にご参加ください。

- ▷とき／11月20日(日)
9時30分集合 小雨決行
- ▷集合場所／【Aコース】銚子溪駐車場東奥の空地【Bコース】寒霞溪三笠山登り口「碑」の前
- ▷コース／【Aコース】銚子溪～美しの原【Bコース】寒霞溪～美しの原(14時頃現地解散)
- ▷持ち物／弁当、水筒、タオル、雨具、筆記用具
- ※ゴミ袋、手袋は土庄町提供
- ▷申込方法／申込書を中央公民館ロビー受付箱へ ※当日参加可
- ▷主催／小豆島山の会
- ▷問い合わせ先／
大内秀樹 ☎62-0271

土庄町役場では、 東日本大震災義援金を 募集しています

引き続き皆さまのご支援をよろしくお願い致します。

【問い合わせ先】

町役場福祉課 ☎62-7002



祭表紙の紹介

ART SETOUCHI ~秋の段~ 人形浄瑠璃



2013年に開催される瀬戸内国際芸術祭までの間に取り組まれているさまざまな活動「ART SETOUCHI」の一環で、9月24日、肥土山農村歌舞伎舞台で人形浄瑠璃が上演されました。

「寿三番叟」に始まり、続いて「壺坂観音霊験記」が上演されました。暮れ行く静寂な雰囲気の中で、人間国宝の女流義太夫竹本駒之助さんによる義太夫節浄瑠璃と美しい人形の動きに、観客たちは魅了されていました。

人の動き

8月21日～
9月20日受付（敬称略）

◎掲載を辞退される方は届出窓口でお申し出ください

★赤ちゃん誕生 おめでとうございます

出生児	届出人	地区
平尾 茉央	匡 央	小瀬
吉澤 海衣南	健 二	大木戸

♡ご結婚 おめでとうございます。おしあわせに

氏名 夫	妻	地区
中井 丈介	江理子	西本町
藤原 博一	春奈	赤穂屋
石井 真太郎	麻弥	北山
三木 孝哲	喜子	黒岩
森 恭志	真弥	馬越
太田 浩嗣	彩	家浦浜

●おくやみ ごめいふくをお祈りします

氏名	年齢	届出人	地区
池本 憲一	(85)	松 廣	永代橋
山下 喜一	(89)	喜 實	東之町
余島 文吉	(91)	ヨシ子	保土喜崎
柴田 耕作	(92)	博文	天神
金谷 マス子	(80)	明 行	鹿島
高本 エミコ	(92)	正 明	淵崎西
緋田 利夫	(62)	祐 子	赤穂屋
谷口 コシヲ	(91)	岡上 将夫	赤穂屋
高橋 才介	(87)	佐伯 邦博	肥土山
下地 満喜榮	(88)	良 則	黒岩
上嶋 マサコ	(85)	光 夫	小海
笠井 忠博	(91)	忠 徳	屋形崎
中村 宮子	(89)	和 重	伊喜末
竹内 弥榮子	(98)	幸 一	小豊島
山本 順一	(84)	嘉 利	小江
高橋 勝子	(79)	修 二	長浜
森川 満雄	(74)	住 広	長浜
高橋 園子	(84)	弥	滝宮
川崎 文子	(79)	猛	田井



区分	9月1日	前月比	前年比	8月の動き
人口	14,868	- 24	- 238	出生 8
世帯数	6,271	- 7	- 299	死亡 27
※平成22年国勢調査速報値に基づく人口。男性、女性の人数については、平成22年国勢調査確定値が公表されしだい掲載します。				転入 20
				転出 25



※島の人口は、平成22年国勢調査確定値が公表されしだい掲載します。



町内の救急・火災概況（8月分）

救急	火災
出動件数 55件	出火件数 1件
搬送人員 53人	焼損面積 0㎡



町内の交通事故

区分	8月	1月からの累計
発生件数	6件	39件
死亡者数	0人	0人
負傷者数	8人	49人

国民健康保険加入の方の特定健康診査

特定健康診査を受けて、

健康で快適な毎日を送りましょう！

実施期間：平成23年11月30日まで

※注意 特定健康診査受診券を紛失された方については、資格、受診歴などの確認作業を行いますので、連絡をいただいてから再発行までに数日を要することがあります。

くらしのダイヤル ご用の際は直通ダイヤルへ

総務課 ☎62-7000	商工観光課 ☎62-7004
企画課 ☎62-7014	出納室 ☎62-7005
少子化対策室	建設課 ☎62-7006
税務課 ☎62-7001	農林水産課 ☎62-7007
債権管理室	地籍調査室 ☎62-7008
福祉課 ☎62-7002	水道課 ☎62-7009
住民環境課	人権対策課 ☎62-7015
戸籍・住民票 ☎62-7003	議会事務局 ☎62-7011
衛生・環境 ☎62-7010	

健康増進課 ☎62-1234	豊島公民館 ☎68-2050
（やすらぎプラザ）	大部公民館 ☎67-2050
教育委員会事務局	戸形公民館 ☎62-0108
教育総務課 ☎62-7012	淵崎公民館 ☎62-5990
生涯学習課 ☎62-7013	土庄中央病院 ☎62-1211
中央公民館 ☎62-0238	中央図書館 ☎62-0273
大鐸公民館 ☎62-0704	子育て支援センター ☎62-5990
北浦公民館 ☎65-2050	総合福祉会館 ☎62-2700
四海公民館 ☎64-5050	フレトピアホール ☎62-7077



環境にやさしい路線バスを利用しましょう！

